

令和8年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年3月2日（月）

○公明党代表 白井義一議員（登壇）

こんにちは。公明党、白井義一でございます。

公明党議員団を代表いたしまして、令和8年度予算案並びに諸課題などについて質問をさせていただきます。

現在、私たちは大きな時代の転換期に立っております。長引く物価高騰は市民生活や中小企業の経営を圧迫しております。また、深刻さを増す人口減少社会への対応はまさに待ったなしの正念場を迎えております。その上、国際情勢も連日のように戦闘などの報道がある緊迫した状態でございます。

市民の皆様が抱く将来への不安がさらに増していますが、いかにして希望へと変えていくのか。今、私たち政治の責任が問われていると思います。

清元市長におかれましては、就任以来一貫して3つのLIFE、すなわち命をたいせつに、一生に寄り添う、くらしを豊かにすることを最優先課題に掲げ、これまで市政運営に邁進してこられました。

令和8年度予算には、さらに活力ある姫路を創造する市政を第1のメインテーマに掲げられておられます。このたびの予算編成においても目の前の物価高対策や次世代を担う子どもたちへの支援、そして誰もが自分らしく輝ける社会の構築に向けて計画されたことと思います。

本日は、厳しくも温かい視点で問うてまいりたいと考えております。市民の小さな声を形に変えるとともに、姫路の未来を切り開く一步となることを願います。

市長並びに局長におかれましては、市民一人一人の切実な声に真摯に向き合い、明快かつ前向きなご答弁をいただけますようお願い申し上げます、以下12項目の質問をさせていただきます。

1項目めは、予算編成に対する基本姿勢について伺いたします。

令和8年度予算案について質問いたします。

本予算案は、一般会計・全会計ともに過去最大規模となりました。

清元市長が掲げる少子化対策・子ども支援やデジタル化など4つの重点的な取組には期待を寄せるところですが、その中身を精査しますと、義務的経費が過去最大を更新し、投資的経費が減少に転じるなど、硬直化する財政構造への懸念を感じます。

膨らむ予算が市民の生活のためになっているのか。財政の持続可能性と市民サービスの質の向上の両立という観点から、以下3点について伺います。

1点目は、財政の「強靱性」と持続可能性について。

一般会計における経常的経費が2,145億円、そのうち義務的経費が1,345億円とともに過去最大となりました。これは財政の硬直化が進んでいることを示唆しています。

現状の認識としてですが、社会保障関連経費の増大は避けられない側面もありますが、収支不足35億円をどのように補填し、財政の健全性を維持していくのかお聞かせください。

また、人口減少が避けられず、物価高騰が続く社会において将来の財政状況や災害対応に不安を感じますが、ご所見をお聞かせください。

2点目は、「投資の質」と市民への還元について。

令和8年度は投資的経費が前年度比で33億円減少しています。学校体育館の空調整備が一区切りついたことによる減少とのことですが、老朽化する公共施設の再整備やインフラ長寿命化など課題は山積しております。

限られた財源の中で、4つの重点取組、少子化対策・子ども支援、デジタル化、グローバル化、魅力あるまちづくりへの予算配分は、どのように対応されたのかお聞かせください。

また、デジタル化への投資が単なるシステムの導入に終わらず、結果としてどれだけの行政コスト削減や市民の利便性向上につながるのか、具体的な成果指標を教えてください。

3点目は、市民の暮らしは本当によくなるのかについて。

物価高が続く中で、子育て世帯、高齢者、現役世代、中小事業者など、それぞれが厳しさを感じていると思います。予算の数字がどれほど立派でも、暮らしの中で実感できなければ市民の納得は得られません。

そこでお尋ねいたします。

今回の予算で、「これは市民生活を直接支える」、「これは将来への安心につながる」と市が特に考えている施策は何か。また、その効果をどのように確認し、来年度以降に生かしていくのか教えてください。明確で分かりやすいご答弁を求めます。

2項目めは、持続可能な公共施設マネジメントと市民理解について伺いたします。

現在、策定が進められている姫路市公共施設等総合管

理計画についてお伺いします。

本市が保有する多種多様な公共施設は、高度経済成長期以降、市民生活の利便性を支える大きな役割を果たしてきました。

しかし現在、我々は人口減少社会、そして少子高齢化の加速というかつて経験したことのない局面を迎えています。社会保障費が増大し税収の劇的な増加が見込めない中で、老朽化する膨大な施設を全て現状維持することは次世代に過度な負担を強いることとなります。

将来にわたり持続可能な公共サービスを提供するため、施設の最適化、すなわち、再編・集約化を軸とした管理計画を策定することは行政として避けて通れない責務であると認識しております。

この計画案では、公共建築物について令和8～17年度にかけては総床面積の7.5%、約13万7,000平方メートル以上削減することを目標と定めており、実にアクリエひめじの約5倍の広さであるとのことでした。

しかし、公共施設の最適化とは、市民にとっては「慣れ親しんだ施設がなくなる」、また、「利便性が損なわれる」という痛みや不安を伴うものです。特に高齢化が進む地域において、身近な拠点の再編は生活の質の根幹に関わりません。

計画の期間となる令和8年度から17年度までの10年間は、本市が真に持続可能な都市へ脱皮できるかどうかの瀬戸際です。だからこそ、数字上の効率性だけで議論を進めるのではなく、市民一人一人の生活に寄り添った丁寧な説明が必要不可欠であると考えます。

この計画において既に検討がなされている、令和8年度に検討がなされる2施設についてお聞きします。

1点目の施設は姫路市すこやかセンターについて。

すこやかセンターは、1階が温水プールやトレーニングルームを備えた健康づくり施設、2階は老人福祉センター、3階は子育て情報相談センターやファミリーサポートセンターなどがある子育て支援施設があります。

また、別棟のいきいきグラウンドは砂入り人工芝アリーナを備え、ニュースポーツ普及の拠点施設として高齢者の健康づくりに貢献している施設でもあります。

当センターは平成14年、2002年4月の竣工から24年ほどが経過し、大規模改修の検討時期にあります。

そこで、本市は令和7年11月12日、同年12月22日、令和8年2月13日と3回にわたり6人の学識経験者を中心とする

すこやかセンターのあり方検討懇話会を開催し、検討を進めてきました。

今年の1月になってからすこやかセンターの温水プールをよく利用されている知り合いのご高齢の方から私に電話があり、「すこやかセンターがなくなるのか」という問合せがありました。また、別の方からも同様の問合せが数件ありました。

私は、「あり方検討懇話会を開催して、すこやかセンターの今後を検討している段階だ」と説明しました。しかし、皆さんは一律に状況を知らなかったような様子でした。これらの情報は市のホームページなどに掲載されていても、閲覧しない市民は多数おられるようです。

私が聞くと、利用されている方は存続してほしいとの願いが多いと感じました。

また、当センターにおいて、姫路市老人クラブ連合会では常任理事会及び各部会を開催するとともに、姫路市の高齢者の生きがいづくり支援である校区登園事業や連合会主催のニュースポーツ大会を多目的ホール、学習室、集会室、和室、屋内グラウンド等を利用して実施し、年間7,000人を超える会員が来園され、歴史研究者、保健師、薬剤師などによる教養講座のほか体操講師による健康体操などを行っておられます。

老人クラブ会員数は、年々減少しているとはいえ全国の他の中核市と比較すると姫路市が最も会員数が多く、また、加入率については中核市で2位であるとのことでした。

そして、3階の子育て支援施設では、すこやかひろば事業やファミリーサポートセンター事業などが展開され、令和6年度において1万5,055人の方がこの施設を利用されているようです。

そこでお伺いいたしますが、3回にわたるあり方検討懇話会も終了し、すこやかセンターの今後の在り方について一定の結論が見い出せたかと思いますが、現状についてお聞かせください。

2点目の施設は、児童館・児童センターについて。

本市には宿泊型児童館が1か所、児童センターが10か所あります。

当計画では、これらの施設が令和8年度に再編実行計画を策定するとなっております。管理運営の効率化に継続して取り組み、児童館・児童センターについては建物の改修、更新時期を捉え、集約化、複合化を図り、交通利便性の向上や中・高校生世代の利用拡大など機能強化を進めるとの

趣旨のようです。

コロナの影響で利用者が減っていたものの、少子化が進む中にもかかわらず、児童館・児童センターの利用者は着実に増えていると聞いております。

当局が検討している児童センターの未来像についてお聞かせ下さい。

3項目めは、多文化共生社会の実現に向けた姫路市の今後の取組についてお伺いいたします。

本市の持続可能な発展を議論する上で避けては通れない多文化共生について質問いたします。

まず、我が国における外国人の増加状況についてですが、最新の統計によれば、2026年初頭の国内における外国人人口はついに400万人を突破する勢いで推移しており、住民の約30人に1人が外国人という時代を迎えています。

本市においても同様で、姫路市に居住する外国人数は昨年12月現在1万5,043人と聞いており、その国籍もベトナム、中国など多岐にわたり、地域経済や市民生活の不可欠なパートナーとなっています。

現在、本市を含む地方都市が直面している最大の課題は、深刻な人口減少と労働力不足です。生産年齢人口が急減する中で、本市の基幹産業である製造業や世界遺産・姫路城を擁する観光・サービス業、さらには介護・建設の現場において、外国人材はもはや一時的な労働力の補完ではなく、地域経済を維持するための不可欠な担い手でありま

す。彼らは労働者としてだけでなく、本市で消費を行い、税を納め、地域活動に参加する市民でもあります。

外国人材に選ばれるまちになるには、本市の産業競争力を維持すること、また、都市としての活力を保つために非常に重要なことであると考えます。

令和8年度の新規事業には、外国人に対する国際戦略の策定や外国人材の確保・定着に向けた取組など、局を超えた国際的な取組の強化が見られます。

本市が真の多文化共生社会を実現するために、以下3点についてお伺いします。

1点目は、生活基盤の整備と情報のバリアフリー化について。

言葉の壁は、防災や医療、ごみ出しといった日常生活に直結します。多言語対応の拡充はもちろん、情報を受け取りやすくする優しい日本語の普及啓発をさらに進めるべきと考えます。ご所見をお聞かせください。

2点目は、就労支援とキャリア形成の促進について。

技能実習制度に代わり導入された育成就労制度など、国レベルでの制度改革が進む中、市として地元企業と外国人材をつなぎ、高度なスキルを持つ留学生等の市内定着を支援する具体的な施策が必要と考えます。ご所見をお聞かせください。

3点目は、地域コミュニティへの参画支援について。

互いの文化を尊重し合うことで摩擦を解消し、新たな活力を生む真の共生への道筋を描くことが必要と考えます。地域において在住外国人がゲストとしてではなく隣人、地域構成員として、自治会活動や伝統行事への参加を促す仕組みづくりについてどのように考えているのか、ご所見をお聞かせください。

多文化共生は、単なる国際交流の延長ではありません。それは、異なる背景を持つ人々がともに生き、ともに汗を流し、ともにこの姫路を支えていくという都市の生存戦略そのものであります。本市が、国籍を問わず誰もが自分らしく輝けるまち姫路として、国際社会に誇れる先導的な役割を果たすことを強く期待いたします。

4項目めは、地域公共交通の課題についてお伺いいたします。

今、全国の地方自治体が直面している最大の課題の1つが公共交通の供給制約であります。

いわゆる2024年問題に端を発した運転手不足は深刻さを増しており、路線の減便や廃止が相次いでいます。

これに対し、政府は交通空白の解消を最優先課題に掲げ、令和8年度、2026度予算の概算要求においてもレベル4自動運転の実用化に向けた支援を大幅に強化しております。

国土交通省及び関係省庁は、モビリティ・パートナーシップとして、自治体が司令塔となり学校・医療・福祉施設の送迎資源までフル活用する新たな制度的枠組みの構築を打ち出しました。

本市においても、この国の大きな転換期を捉え、市民の足を守るための攻めの施策が必要であると考えます。

そこで、以下3点についてお聞きいたします。

1点目は、バス事業における自動運転バスの導入について。

神姫バスさんをはじめとする民間事業者は経営努力を重ねておられますが、運転手不足による減便は市民生活に直結する死活問題となります。

国は、自動運転社会実装推進事業によりレベル4の運行開始に向けた補助上限を引き上げるなど、技術による省人化を強力に後押ししております。既に他都市では2026年からのレベル4運行開始を目指す具体的な動きが加速しています。

本市においても、手柄山周辺や中心市街地など特定のルートにおいて自動運転バスの導入を早期に進めるべきではないでしょうか。

過去の実証実験の知見を生かし、単なる試験にとどまらず社会実装に向けたロードマップを策定すべきと考えますが、本市の現在の取組状況と今後の見通しをお聞かせください。

2点目は、タクシー事業を活用した公共交通空白地対策について。

本市では、既に花田町高木地域でのデマンド型乗合タクシーや過疎地でのスクールバス混乗など先進的な取組が行われています。

しかし、依然として「バス停までが遠い」、「坂道が多く移動が困難」という声を多くの地域で耳にします。

国交省の最新の議論では、タクシー車両を用いた個別輸送と面的輸送の機動力を高く評価しており、補助制度も交通空白解消タイプとして拡充されています。

そこで、高木地域での実績を検証した上で、他の空白地域・不便地域への横展開をどう進めていくのか、本市のご見解をお聞かせください。

3点目は、DXによる利便性向上について。

公共交通の維持には利用者の利便性向上や進化も欠かせません。スマホ1つで予約・決済ができるMaaSの普及、デマンド交通のAI予約システムの導入など、高齢者から外国人観光客までがストレスなく利用できるデジタル環境の整備が急務であると考えます。

本市として、公共交通のDX化をどのように加速させ、誰もが移動しやすいユニバーサル・モビリティを実現していくのか、具体的な展望をお聞かせください。全国に先駆けた交通先進都市・姫路へと飛躍すること期待いたします。

5項目めは、「安全な自転車利用環境」の構築について伺います。

令和8年4月から施行される改正道路交通法に関連し、本市における自転車ネットワークの整備及び交通安全啓発の在り方について質問いたします。

今回の改正は、自転車利用者に対するいわゆる青切符

制度の導入、つまり交通反則通告制度の適用が大きな柱となっております。

これにより、これまで以上に車道通行の原則が厳格化され、特に歩道における歩行者優先や徐行義務に違反した場合、反則金の対象となるなど、自転車を取り巻く環境は劇的な転換期を迎えます。

本市においても、市民が戸惑うことなく、安全かつ快適に自転車を利用できる環境をいかにスピード感を持って整備していくかが問われています。

以下3点についてお聞きいたします。

1点目は、「姫路市自転車ネットワーク整備プログラム」の加速と市道の整備について。

まず、市道の整備について伺います。

本市では、平成31年度から姫路市自転車ネットワーク整備プログラムを策定し、段階的な整備が進められています。現在は後期5か年計画の最中にあると認識しております。

しかし、令和8年4月の法改正により、16歳以上の利用者には明確な罰則規定を伴うルール遵守が求められるようになります。これまではなんとなく歩道を走っていた市民が、明日から車道が原則と言われても、路肩が狭く凹凸の激しい道路状況では、かえって重大な交通事故を招く懸念があります。

改正法の施行まで残り僅かとなる中、ネットワーク整備プログラムの前倒しや重点路線のさらなる拡充を検討されているのかお聞かせください。

2点目は、国道・県道との連携及び整備促進への働きかけについて。

次に、ネットワークの連続性について伺います。

市民の生活圏や学生の通学に利用する道路は市道だけで完結するものではありません。国道2号や県道などの主要幹線道路こそ交通量が多く、自転車にとっては最も危険を感じる場所でもあります。

市道でせっかく整備された自転車レーンが県道に差しかかった途端に途切れ、歩道に乗り上げざるを得ない、あるいは路肩が消失するといったネットワークの断絶が市内の随所に見受けられます。これでは、今回の法改正が目指す車道通行の原則を徹底させることは困難であります。

国道・県道を管理する国や県に対し、本市のネットワーク整備プログラムとの整合性を図るよう、どのような協議を行っているのか。改正法施行を見据え、広域的な自転

車通行空間の連続性確保に向け、本市が主導権を持って強く働きかけるべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

3点目は、学生の通学安全確保と効果的な啓発活動について。

次世代を担う中高生などの学生や市民への啓発についてお伺いします。

改正法では16歳以上が青切符の対象となるため、多くの高校生がその対象となります。通学に利用する道路において不適切な自転車走行が取り締まりの対象となることは、生徒本人や保護者にとっても大きな不安要素です。単にルールを守れと連呼するだけでなく、具体的にどのような違反があるのかなどについて市民へ伝える必要があると思います。

施行までの期間、また、施行後初期の間に、市民や学生に対してどのように走るべきかの指導や啓発活動についての取組を教えてください。

姫路市が、世界遺産を抱える観光都市として、また、市民が健やかに暮らせるウォークアブルなまちとして発展するためには、自転車、歩行者、そして自動車がそれぞれの領域を尊重し、安全に共存できる環境が不可欠であると考えます。

令和8年4月を混乱の始まりではなく安全な交通文化の定着の第一歩とするため、本市の力強いリーダーシップを期待いたします。

6項目めは、ワールドマスターズゲームズ2027関西についてお伺いします。

2027年に開催されるワールドマスターズゲームズ2027関西、とりわけ本市における開催準備とそれに付随する諸問題について質問いたします。

ワールドマスターズゲームズは、1985年にカナダ・トロントで産声を上げて以来、生涯スポーツの理念を掲げ、4年に1度開催されてきた世界最大級のスポーツの祭典であります。30歳以上であれば誰もが参加できるこの大会は、過去のシドニー大会やオークランド大会において約3万人規模の選手が参加し、開催都市に大きな経済波及効果をもたらすなど、莫大な活力を与えてまいりました。

いよいよ来年2027年5月、この歴史的な大会が関西全域で開催され、我が姫路市においても今年の秋に開館予定の大和工業アリーナ姫路での水泳競技、そして兵庫県立武道館でのテコンドー競技の開催が決定しております。

世界中からアスリートが集うこの好機を本市の飛躍にどうつなげるのか、当局の姿勢を以下3点についてお伺いします。

1点目は、大会の意義と開催地としての取組について。

ワールドマスターズゲームズは単なる競技大会ではありません。参加者は平均10日以上長期滞在を行い、多くが家族や友人を同伴するスポーツツーリズムの典型であり、関西大会全体でも大きな経済波及効果が見込まれております。

この絶好の機会を捉え、世界から訪れる数千人規模の選手・関係者を温かく迎え入れることが極めて重要です。参加者は競技以外のアクティビティを重視することから、姫路城はもとより書写山圓教寺や地元の食文化など、姫路の魅力を多言語で発信する体制は不可欠であると考えます。

そこで、本大会を姫路で開催する意義について教えてください。また、宿泊施設の確保、大会期間中の夜間観光の拡充、ボランティアの育成・確保、市としての機運醸成といったおもてなしの準備について、当局のお考えをお聞かせください。

2点目は、交通対策と諸問題への対応について。

円滑な大会運営のための交通対策について伺います。

混雑が予想される選手の輸送について、シャトルバスの運行や公共交通機関との連携はどのようにお考えでしょうか。また、特に海外選手が迷わず会場へ到着できるよう、案内表示の整備をどう進めるのか併せてお伺いします。

さらには、大規模イベントにおける救護・安全対策の策定状況についてもお聞かせください。

3点目は、大会終了後の取組について。

大和工業アリーナ姫路の開館は今年の秋ということもあり、熟成運転期間が短いことから、大変なことが多いと予想されます。

しかし、ワールドマスターズゲームズ2027関西の成功は、姫路がスポーツ交流都市・観光都市として世界にその魅力を発信する絶好の機会となります。本大会後もこの大和工業アリーナ姫路を核として継続的な地域活性化へとつなげていく取組についてお聞かせください。

世界中から集うアスリートが「姫路に来て本当によかった。また必ず来たい」と感じていただけるよう、万全の準備をよろしく願います。

7項目めは、(仮称)姫路市観光交流センターの開館と運

営方針について伺います。

本年10月に開館を控える（仮称）姫路市観光交流センターについて伺います。

本事業は、中心市街地のにぎわい創出と観光産業の成長を牽引し、歴史・文化の発信から地場製品の展示販売、さらにはヒト・モノ・コトがつながる交流の拠点として、回遊性の向上と観光消費の拡大を目指すものです。

一方で、観光を取り巻く環境は激変しています。

日本政府観光局による直営の対面案内が本年3月末で終了し、今後は認定案内所への移行とともに、生成AIチャットボット等のデジタル技術を駆使した情報提供の強化が急務となっております。

このような転換期において、大手前通りという本市のメインストリートに誕生する新たな拠点が、単なる案内所にとどまらず、国内外の来訪者に選ばれる目的地となるために、以下3点について、具体的な取組と目指すべき姿をお伺いします。

1点目は、「コト」との出会いを生む交流促進の取組について。

スマートフォンで容易に情報が得られる現代において、対面拠点に求められるのはネットにはない期待を超える体験です。本市でしか味わえないコトとの出会いや、多様な主体がつながる場として、どのような質の高いサービスを提供し、リピーター化につなげていくのか、その戦略をお伺いします。

2点目は、播磨圏域を牽引する地場製品の販売・振興について。

本施設は、姫路・播磨が誇る地場産品を国内外に周知するショーケースとしての役割も期待されています。単なる物販にとどまらず、背景にあるストーリーの伝達や生産現場への誘客など、地域の産業振興と観光消費額の増大化に向けてどのような販売・プロモーション体制を構築されるのか、お聞かせください。

3点目は、「ほこみち」を活用した交流空間の創出について。

本施設の前を通る大手前通りは、歩行者利便増進道路、いわゆるほこみちに指定されています。この歩道空間と施設を一体的に活用することで、まちなかにどのようなにぎわいと滞在の風景をつくり出そうとしているのか。歩きたくなる、そしてとどまりたくなる空間づくりへの具体的なビジョンをお聞かせください。

8項目めは、（仮称）道の駅姫路の整備事業について。

現在、本市においては、地域のにぎわい創出と活性化を目的として、（仮称）道の駅姫路の整備事業が進められています。

道の駅は、単なる道路利用者の休憩施設にとどまらず、地域資源の発信、観光振興、地場産業の活性化、さらには防災機能を併せ持つ拠点として地域の発展に大きく寄与する可能性を有しております。

一方で、全国の事例を見ると、整備後の運営や機能によって集客力に差が生じており、地域特性を十分に生かした整備と明確な目的意識を持った事業推進が重要であると考えられます。

そこで、以下5点についてお伺いいたします。

1点目は、整備の目的と基本的な考え方について。

これまで、（仮称）道の駅姫路の整備についての質問が何度かなされております。市における将来の人口減少が見込まれ、財政的に硬直化している状況下において、総事業費約46億7,000万円と多額の事業費をかけて建設するこの（仮称）道の駅姫路の整備を、本市の発展にどのように寄与させていくのか。整備の目的と基本的な考え方について改めてお示しください。

2点目は、主なターゲット層及び機能について。

道の駅の成功には、どのような層を主な利用者として想定するのか。私はターゲットを明確にすることが重要であると考えます。

例えば、観光客を主な対象とするのか、広域から訪れる道路利用者なのか、あるいは市民の日常的な利用も重視するのかによって施設の内容や整備の方向性は大きく異なります。

そこでお伺いします。

（仮称）道の駅姫路の整備に当たり、主なターゲット層をどのように想定しているか、また、そのターゲットに応じてどのような機能や役割を持たせていくのか、本市のお考えを改めてお聞かせください。

3点目は、本市ならではの特色について。

さらに他都市との差別化を図り、持続的な集客につなげていくためには、姫路ならではの魅力、すなわち本施設の目玉となる機能や特色を明確にすることが重要であると考えます。

姫路市は、世界遺産・姫路城とはじめとする豊富な観光資源に加え、農産物、水産物、地場産業など、多様な地

域資源を有していることは言うまでもありませんが、これらを効果的に発信し、地域経済の活性化につなげる拠点としていくことが期待されます。

そこでお伺いします。

ほかの道の駅にはない本市ならではの特色について、現時点でどのように考えているのかをお示してください。

4点目は、防災の観点からの位置づけについて。

(仮称)道の駅姫路は、平常時ににぎわい創出だけでなく、災害時には防災拠点としての役割を果たすことも期待されております。本市においても、災害に強いまちづくりを進める上でどのような役割を担わせていくのか、本市のお考えをお聞かせください。

5点目は、県の財政状況と本事業への影響について。

報道によりますと、2026年度の兵庫県予算案が掲載されていました。その内容としますと、今後の財政運営が非常に厳しい見通しであることが示されております。

(仮称)道の駅姫路整備は県と市が連携して進めている事業であることから、県の財政状況の変化が今後の事業推進に影響があるのではないかと懸念いたします。

本市としてこの状況をどのように認識しているのか、また(仮称)道の駅姫路整備について、当初予定のとおりに進めることができるのか、事業への影響の有無についてお聞かせください。

道の駅は整備すること自体が目的ではなく、整備後においても継続的に人を呼び込み、地域経済の活性化及び市民にとっても真に価値のある施設となることが重要と考えます。

姫路市ならではの特色を十分に生かすとともに、財政面においても十分配慮しながら、持続可能な素晴らしい事業として進めていただくようよろしくお願いいたします。

9項目めは、安全・安心なまちづくりについてお伺いします。

自治体の最も重要な使命は、市民の生命と財産を守り、安心して暮らせる環境を確保することにあります。

近年は大規模災害やインフラの老朽化、環境問題など市民生活の基盤を揺るがす課題が顕在化しており、本市としても不断の備えと的確な対応が求められています。

そこで、以下3点についてお聞きいたします。

1点目は、下水道管の耐震化・老朽化対策について。

2024年1月に発生した能登半島地震では、上下水道管の耐震化や老朽化対策の課題が浮き彫りとなりました。

また、2025年1月28日に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故では、下水道管が硫化水素により厚さ50センチメートルもあったコンクリートを腐食させたことが原因とされ、道路が陥没しました。硫化水素により腐食が発生するおそれのある箇所は限られているとはいえ、下水道管の日常的な点検・調査の重要性が改めて認識されたところです。

国においても、管路の健全性を診断する基準の整備や維持管理のしやすさを踏まえた構造基準の見直しを進め、老朽化した管の早期発見と計画的な更新を推進する方針と聞いております。

しかしながら総務省によると、2023年度の下水道職員数は約2万7,000人で、ピーク時の1997年度と比べて約4割減少している現状があります。点検頻度や基準を厳格にし過ぎれば実施が困難となる懸念もあり、現実的な運用とのバランスを見極める必要があります。

本市においては、令和8年度主要事業の中で、都市基盤の強化として下水管路の整備を掲げ、下水道管の健全性確保とウォーターPPPの推進を示されています。下水道管の耐震化及び老朽化対策の現状と今後の方針についてお聞かせください。

2点目は、発がん性が疑われている有機フッ素化合物(PFAS)について。

2月に開催されたミラノ・コルティナ五輪は、五輪初の脱PFASを目指す大会として、スキーワックスやスポーツウェアなどに長年使用されてきたPFASの使用を禁止しました。

PFASは難分解性で永遠の化学物質とも呼ばれ、一旦自然界に排出されると分解されにくく、土壌や地下水、池や沼などを長期間にわたり汚染し続けるとされています。さらに、残留したPFASは水道水や農作物、魚介類などを通じて人体に取り込まれ、体内に長期間蓄積される可能性が指摘されています。

本市においても、本年1月に飾磨地区の井戸水から国の指針値を上回るPFASが検出されたとの報道がありました。

本市における水道水及び井戸水のPFAS検査の実施状況とその結果についてお知らせください。また、農作物や魚介類への影響が確認されている場合には、その対応状況についてもお聞かせください。

3点目は、内水氾濫について。

内水氾濫とは、雨水を河川へ排水し切れず小河川やマ

ンホール、側溝などから水があふれる現象を言います。

近年は気候変動の影響により降水量が増加傾向にあります。また、かつて田んぼであった土地が住宅開発により宅地化され、雨水の貯留機能が低下しています。ため池も田んぼの減少に伴い減少しており、流出量の増加が懸念されます。

さらに、下水道事業においては、これまで汚水事業を重点的に進めてきた経緯から、雨水事業は相対的に遅れが生じていました。

こうした中、平成24年に計画区域全体を10年確率降雨に統一する雨水排水計画へと変更し、下水道による雨水対策事業に本格的に着手した経緯があります。

さらに、令和5年4月には姫路市雨水管理総合計画を策定し、事前防災・減災や選択と集中といった観点を取り入れ、優先度の高い地域からメリハリをつけた整備を進めているところです。

令和8年度の主要事業では、浸水対策の推進として雨水幹線、雨水貯留施設、雨水ポンプ場の整備を掲げ、大日増補幹線や御着雨水貯留施設の整備、また、都市基盤河川の整備として二級河川大井川の河川改修工事の推進が示されています。

そこで、令和8年度主要事業を踏まえた雨水管理総合計画全体の進捗状況についてお聞かせください。

また、内水ハザードマップを作成し市民への周知を図っておられますが、内水氾濫に対する今後の対策についてもお聞かせください。

10項目は、高齢者の健康と安全を守ることにしてお伺いします。

厚生労働省は、令和5年に策定した国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針において、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指し、健康寿命の延伸を最終目標に掲げています。

その実現に向けて、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、個人の行動と健康状態の改善、社会環境の質の向上、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの4つを基本的方向として取組を推進するとしています。

急速に高齢化が進展する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりは自治体に課せられた重要な責務であります。日常的な運動により体力低下や気力の衰えを防ぎ、社会とのつながりを維持することは、健康寿命の延伸のみならず、孤立防止や認知症予防の

観点からも極めて重要であると考えます。

そこで、以下2点についてお伺いいたします。

1点目は、フレイル予防アプリと「ひめさんポ」及びデジタル・ディバイド対策について。

本市では、65歳以上でスマートフォンを所有する高齢者を対象にフレイル予防アプリ、ひめさんポを導入されています。歩数計測や脳トレ、食事管理などを通じて楽しみながら健康づくりに取り組み、その活動に応じてポイントを付与する仕組みとなっており、貯まったポイントはキャッシュレス決済サービス等と交換できる内容となっております。

そこでお尋ねいたします。

まず、ひめさんポの現在の登録者数は何人でしょうか。また、ポイント交換の利用実績はどの程度あるのでしょうか。

導入から1年が経過しましたが、これまでの成果をどのように評価されているのか。併せて、現時点での課題と今後の展開についてお聞かせください。

さらに、スマートフォンを所有していてもアプリのダウンロード方法や活用方法が分からず、利用に至っていない高齢者も少なくないと感じております。

本市では、スマホサロン、スマホ教室、スマホよろず相談などを実施し、デジタル活用支援に積極的に取り組まれています。これらの事業のこれまでの利用者数の実績はどの程度でしょうか。また、現在の課題をどのように認識されているのか。今後、デジタル・ディバイド解消に向け、どのような取組を進めていかれるのか、ご所見をお聞かせください。

2点目は、認知症予防と見守り体制の充実について。

高齢化の進展に伴い、認知症は誰にでも起こり得る身近な課題であり、今後さらに増加することが見込まれています。若年性認知症の方も含め、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりが求められています。

行動・心理症状への適切なケアや環境整備、さらには発症を遅らせるための予防的取組は極めて重要です。運動と認知課題を組み合わせ、脳の活性化を図るコグニサイズは、認知症予防の有効な手法の1つとされています。

本市で実施されているいきいき百歳体操と併せてひめさんポの参加ポイント付与などと連動させることで、さらなる参加促進と予防効果の向上が期待できるのではないかと考えますが、ご見解をお聞かせください。

また、最近、地域において「自宅が分からなくなった」と歩いている高齢者の事例や行方不明として警察に届け出る事例を耳にする機会が増えております。

本市では、認知症等により外出中に道に迷う可能性のある方を早期発見するため、見守り・SOSネットワーク事業を実施されています。

そこでお尋ねいたします。

本事業の現在の登録者数は何人でしょうか。また、年間のSOS発信件数はどの程度でしょうか。身寄りのない方や支援体制が脆弱な方への対応について、どのような課題があると認識されているのか、ご見解をお示しください。

さらに、兵庫県内では、認知症高齢者や子どもを対象とした見守りカメラを導入する自治体も増えております。本市において、見守りカメラの設置・導入について検討される可能性はあるのか、本市の考えをお聞かせください。

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らし続けられる社会の実現こそ、今まさに求められております。デジタルの力と地域の支え合いを両輪とし、認知症になっても安心して暮らせる優しい姫路の構築に向けた、より一層の積極的な取組を期待いたします。

11項目めは、多様な特性に応じた支援の充実についてお伺いします。

近年、障害のある方々を取り巻く環境は大きく変化しております。医療の進歩や早期療育の充実により、地域で生活し、学び、働き、社会の一員として活躍される方が増えています。

一方で、障害特性は多様化し、支援ニーズも多様化しております。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし、自らの可能性を發揮しながら生き生きと活躍できる社会の実現は、基礎自治体である本市の重要な責務であります。

そこで、本市におけるさらなる支援の充実について、以下4点についてお尋ねいたします。

1点目は、放課後等デイサービスの充実について。

このたびの予算において、かねてより長年要望しておりました放課後等デイサービスの支給日数を原則の日数とする案が示されました。障害児を育てる保護者の皆様からは、安心して就労や家庭生活を継続できる施策として歓迎の声を聞いております。

一方で、利用ニーズの増加に対し、事業所数や人材の確保が追いついていないとの声もあります。特に専門職の確保は全国的な課題でもあり、供給体制が整わなければせ

つかくの支給日数拡充も実効性を欠くおそれがあります。

そこでお尋ねいたします。

本市において放課後等デイサービスの需給状況をどのように分析しておられるのか。また、人材確保や事業所の充足に向けて、今後どのような支援策・誘導策を講じていくお考えか、ご所見をお聞かせください。

2点目、相談支援体制の強化について。

次に、障害福祉サービスにおける相談支援体制についてお尋ねいたします。

今回の予算では、障害者の相談支援体制の充実が掲げられております。しかしながら、現場からは相談支援専門員の不足が続いているとの声があり、学齢期の障害児においてはセルフプランの割合が増加している状況も見受けられております。本来、サービス等利用計画は専門的知見に基づき作成されることが望ましく、知識の乏しい保護者の負担軽減の観点からも、セルフプランの増加は課題であると考えます。

そこでお尋ねいたします。

本市における相談支援体制とセルフプランの現状をどのように認識しておられるのか。また、専門員の確保・育成や事業所支援など、体制強化に向けた具体的な取組についてお聞かせください。

3点目は、地域生活支援事業の報酬単価について。

地域生活支援事業のうち移動支援及び地域活動支援センターについてお尋ねいたします。

これらの事業は、障害のある方の社会参加や地域生活を支える重要な役割を担っております。しかし、運営事業所からは、報酬単価が実態に見合っておらず運営が厳しいとの声や、人材確保につながるよう単価の引上げを求める要望をお聞きしております。

長引く物価高騰等により人件費が上昇する中、安定的な運営が確保されなければ地域生活を支える基盤が揺らぎかねません。

そこでお尋ねいたします。

移動支援及び地域活動支援センターの運営実態について、本市はどのように認識しておられるのか。また、報酬単価の見直しも含め、今後どのように事業の安定化を図っていくお考えか、ご所見をお聞かせください。

4点目は、障害者支援センターにおける送迎サービスの導入について。

姫路市立障害者支援センターへの通所における送迎サ

ービスについてお尋ねいたします。

民間事業所では、令和7年12月時点で、市内の就労継続支援B型では92事業所中56事業所、生活介護では68事業所中54事業所が送迎加算を取得しており、多くの事業所が送迎体制を整えております。

一方、障害者支援センターへ通所されている方の中には保護者が自家用車で送迎しているケースも多くあります。

しかし、保護者の高齢化が進み、今後送迎が困難になるとの切実な声をお聞きしております。実際に障害者支援センターへ送迎していた親御さんがご高齢になり、自動車免許を返納したために送迎ができなくなり、仕方なく別の生活介護の事業所へ行くことになったと聞きました。

慣れ親しんだ環境の変化は障害をお持ちの方には非常にづらいこともあります。親亡き後の問題だけでなく、親が高齢になった後の課題も今後ますます重要になります。

そこでお尋ねいたします。

障害者支援センターにおける送迎サービス導入について、本市はどのように考えておられるのか、ご所見をお聞かせください。

12項目めは、学校給食費の無償化についてお伺いします。

給食費の無償化は、令和8年4月から公立小学校に通う全ての児童を対象に、保護者の所得に関係なく全国一律で実施されることとなりました。昨年の自民・維新・公明の3党合意に基づき、これまで保護者が負担してきた給食費を国の支援により軽減し、子育て世帯の経済的負担を和らげることを目的とする制度であります。

併せて、自治体間で生じてきた給食費負担の差を是正し、どこに住んでいても一定の教育環境を確保するという観点からも、保護者負担の抜本的軽減を図るものであります。

我が国の学校給食は、明治22年、山形県鶴岡町の小学校において貧困児童を対象に無償で提供されたことに始まります。大正期には栄養改善を目的として全国に広がり、昭和21年には脱脂粉乳による給食が開始、昭和29年には学校給食法が制定され、法的整備が図られてまいりました。

今回の無償化は、学校給食法を改正することなく国の予算措置により実施されております。児童1人当たり月額5,200円を基準とし、給食実施校の在籍児童数に基準額を乗じた食材費相当額が市町村に支援され、給食費負担軽減

交付金により実質的な負担は生じにくいとされております。

そこで、以下3点についてお尋ねいたします。

1点目は、児童の公平性について。

重度のアレルギー等の理由により弁当を持参している児童や不登校児童、また、教育扶助や就学援助により既に無償となっている世帯の児童については、今回の無償化の直接的な恩恵は受けないこととなります。こうした児童・世帯との公平性をどのように確保されるのか、教育委員会としてのお考えをお聞かせください。

2点目は、保護者の意識と給食の質について。

無償化により保護者の食育への関心が低下し、食べ残しの増加につながるのではないかと懸念があります。

また、物価高騰が続く中、限られた予算で無償化を実施することで食材費の削減や地産地消の後退、栄養バランスの低下を招くおそれも指摘されております。

無償化と給食の質の維持・向上をどのように両立されるのか、当局のお考えをお聞かせください。

3点目は、中学校給食費の無償化について。

今回の国の補助は小学校から開始され、今後は中学校へ拡大する予定とされております。既に多くの自治体が独自に小中学校の給食無償化を実施しており、本制度の開始を契機として、さらなる取組の広がりが見込まれております。

本市における中学校給食の無償化について、今後どのように検討されるのか、お考えをお聞かせください。

以上で第1問を終わります。

○石堂大輔議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

白井議員のご質問中、（仮称）道の駅姫路の整備事業についてのうち、1点目から3点目についてお答えいたします。

まず、整備の目的と基本的な考え方についてであります。本市は世界遺産・姫路城を中心に国内外から多くの観光客を迎えており、来訪手段の約7割が自動車であることから、車利用者の休憩機能や観光情報発信機能を有する道の駅の整備が求められる状況にありました。

このような状況を踏まえ、道の駅基本3機能である休憩機能、情報発信機能、地域連携機能に加え、利便性・魅力向上機能や交流機能を併せ持つ道の駅として、「播磨の実力にあふれ、世代・地域を越えた交流を生み出す道の駅」

というコンセプトの下、整備を進めているところであります。

また、観光客だけでなく多くの市民の皆様や地域の皆様が目まぐるしく集う地域活性化の拠点としての位置づけはもとより、安全で安心に暮らせる都市づくりに寄与する広域防災拠点としての役割を担う防災道の駅の選定も目指しており、姫路市の地方創生に大きく寄与するものと考えております。

次に、主なターゲット層及び機能についてであります。道の駅は主に車利用者に対する道路休憩施設の提供を目的の1つとしており、自動車で来訪する観光客等が最初に訪れる玄関口として、姫路市及び播磨圏域連携中枢都市圏の観光情報やイベント情報等を発信する情報提供施設などを整備いたします。

加えて、道の駅に隣接する国道372号に姫路駅と大阪国際空港を結ぶ空港リムジンバス用の停留所が整備されることから、飛行機を利用される方に向けて、道の駅内にバス利用者用の駐車場も整備いたします。

また、(仮称)道の駅姫路は市民の皆様にも日常的にご利用いただけるよう、地元産の新鮮な農畜水産物の買物や飲食を楽しむことができ、地産地消の促進に寄与する物販・飲食施設を整備いたします。

さらに、世代・地域を越えた交流を生み出す道の駅として、地域の皆様も快適にご利用いただけるよう、道の駅利用者との交流を生むフリースペースなどのほか、子どもたちが安全安心に遊ぶことのできる屋内・屋外の子どもの遊び場、乳幼児のための授乳コーナー等の設置を予定しております。

次に、本市ならではの特色についてであります。整備・運営事業者の募集に当たり(仮称)道の駅姫路ならではの商品開発を行うことなどを求めたところ、落札事業者からは市内産品等を活用した姫路ならではの魅力的なスイーツやオリジナルメニュー、オリジナル商品の開発などを強く推し進めたいという提案が示されており、今後事業者と具体的に協議を行ってまいります。

新たな商品開発や販売手法の工夫等を行いながら、「播磨の実力」のさらなる向上を図るとともに、姫路城などの観光施設と連携した取組を通じて、活力ある地域づくりに資する特色ある道の駅となるよう事業を進めてまいります。

今後も、(仮称)道の駅姫路が、市の魅力発信や防災拠

点としての役割を果たし、世代・地域を越えた交流を促進する施設となるよう整備を進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長(登壇)

私からは、4項目についてお答えいたします。

まず、1点目のバス事業における自動運転バスの導入でございますが、沿線人口の減少や運転手不足などによって、地域の足を担う路線バスをはじめとする公共交通の維持が全国的に問題となっており、先進市で社会実験等が行われている自動運転がその解決の一助になることが期待されております。

一方、自動運転は他都市の実証実験において、安全性や事故が発生した場合の責任の所在のほか、費用対効果といった課題が解決しておりません。そのため、自動運転バスの導入につきましては、国や県の動向及び先進市の状況を注視しているところでございます。

次に、2点目のタクシー事業を活用した公共交通空白地域対策でございますが、姫路市総合交通計画では、公共交通空白・不便地域の解消に向け、郊外部10地域を公共交通の導入を優先的に検討すべき地域として位置づけ、コミュニティバスや乗合タクシーの導入に順次取り組んでおり、花田町高木地域においては令和2年からデマンド型乗合タクシーの本格運行を実施しております。

運行に当たっては、運転手やオペレーターが利用者から聞き取りを行い、市と運行事業者がともに運行曜日や予約時間を利用者の視点に立って見直しを行うなど、利用者の利便性の向上を図ることで、利用者数は順調に推移しており、地域住民の移動の足として定着しております。

その他の公共交通空白・不便地域における横展開につきましては、現在、検討すべき10地域における移動手段の確保に向け、人口分布や人口動態、既存公共交通の状況、主要施設の配置などの現状調査を行っているところでございます。

今後は、目的地などの利用者ニーズの把握に努め、持続可能でありながら、それぞれの地域にふさわしい最適な交通手段を、地域住民とともに検討してまいります。その際、検討プロセスはもとより、デマンド型乗合タクシーの導入に当たっては、高木地域での導入経験を有効に活用できるものと考えております。

次に、3点目のDXによる利便性向上でございますが、令和8年度にはバス事業者の車載器の更新に合わせ、他の公共交通機関からの乗り継ぎを円滑にするため、バス事業者が実施するキャッシュレス決済の環境整備を支援してまいります。これによって、よりスムーズに移動できる環境が整備され、路線バスをはじめとした公共交通の利便性が向上するものと考えております。

引き続き、誰もが移動しやすい交通先進都市・姫路を目指し、デジタル技術を適時適切に活用しながら市民の利便性向上を進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

岡本副市長。

○岡本 裕副市長（登壇）

私からは、6項目めについてお答えいたします。

まず、1点目の大会の意義と開催地としての取組についてでございますが、本大会の開催は、本市の魅力を国内外に広く発信し、スポーツを通じた地域活性化につながる絶好の機会と捉えており、世界中から訪れる選手やご家族の皆様には、競技だけでなく体験型観光等を通じて本市の多彩な魅力を楽しんでいただくよう、スポーツツーリズムに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、宿泊施設につきましては、参加者が各自で手配することが原則となっているため市が直接確保することはございませんが、大会公式サイト等を通じて情報提供に努めてまいります。

夜間観光の拡充につきましては、選手や関係者が姫路を一層楽しめるよう関係部署と連携し、飲食店や観光スポットなど有益な情報を発信してまいります。

ボランティアにつきましては、県主体で募集・研修が行われますが、本市としても県と緊密に連携し、研修会場の確保など必要な協力を行ってまいります。

また、機運醸成につきましては、市のイベントでのPRや会場周辺へのバナー掲出等の広報活動を通じ、市民の皆様とともに大会を盛り上げてまいります。

次に、2点目の交通対策と諸問題への対応についてでございますが、本市で開催する競泳・テコンドー両競技の会場は、いずれも手柄山平和公園内にございます。

水泳会場の大和工業アリーナ姫路は手柄山平和公園駅と直結、テコンドー会場の県立武道館も同駅から徒歩圏内と、両会場とも鉄道でのアクセスが大変優れております。

この利便性を生かし、参加者には公共交通機関の利用を推奨するため、原則としてシャトルバスの運行は計画しておりません。

また、案内表示につきましては、海外からの参加者も円滑に移動できるよう駅から会場までの動線に多言語の案内表示を整備するほか、公式サイト等でも分かりやすい移動手段の案内を行ってまいります。

救護・安全対策につきましては、今後、大会組織委員会から示される基本方針を踏まえ、競技団体や消防、医療機関と連携して救護体制を構築してまいります。

最後に、3点目の大会終了後の取組についてでございますが、本大会後も大和工業アリーナ姫路を拠点とした継続的な地域活性化が重要であると認識しており、その中核となるのがひめじスポーツコミッションであると考えております。そのため、令和8年度から同コミッションの体制を強化し、本大会で得られる経験や実績を生かし、全国規模の大会等を戦略的に誘致する準備を進めているところでございます。

これによりアリーナを核とした交流人口の拡大を図り、そのにぎわいを市全体の宿泊や観光消費へとつなげてまいります。

本大会を成功に導くとともに、その成果を本市の持続的な発展につなげ、スポーツ交流都市ひめじの実現を目指してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長（登壇）

私からは、1項目めのうち財政局所管部分についてお答えいたします。

まず、1点目の財政の「強靱性」と持続可能性についてでございます。

令和8年度予算における収支不足額は前年度比10億円減の35億円で、これには財政調整基金繰入金を充てております。人件費や社会保障関係経費、公共施設の維持管理経費等が増となる中で、市税収入の増等により収支不足額が圧縮できたものであり、予算編成時における財政の健全性は維持できていると考えております。

今後も引き続き義務的経費の増加が見込まれるほか、老朽化が進む公共建築物やインフラ施設の長寿命化対策費の増等により、財政状況は一層厳しさを増すものと認識し

ております。

そのため、市民サービスや公共施設の在り方を時代に即して抜本的に見直し最適化を進めるなど、人口減少に対応した行財政改革により財源を確保し、社会情勢の変化や市民ニーズを的確に捉えながら、必要な施策展開と持続可能な財政運営の推進に取り組んでまいります。

災害時の対応につきましては、国からの財政支援を見込むとともに、財政調整基金の取崩しにより対応することとしております。

同基金の残高について明確な基準は定められていませんが、本市では標準財政規模の10%から20%程度を維持することとし、将来への備えに万全を期しております。

次に、2点目の「投資の質」と市民への還元のうち、4つの重点取組に対する予算配分の考え方についてでございますが、令和8年度予算編成に当たっては全庁を挙げてソフト事業の見直しに取り組むなど、「命」、「くらし」、「一生」を守り、支えることを市政の根幹としつつ、活力ある姫路を創造するため、4つの重点取組に集中的に予算を配分しました。

具体的に申し上げますと、少子化対策・こども支援として、RSウイルスワクチン予防接種の推進、5歳児健康診査のモデル実施など、デジタル化として書かない窓口、待たない窓口等のフロントヤード改革、グローバル化として、国際戦略の策定、グローバル人材の育成など、魅力あるまちづくりとして大和工業アリーナ姫路や(仮称)観光交流センターの整備などへ、それぞれ予算を配分しております。

最後に、3点目の市民の暮らしは本当によくなるのかについてでございます。

現下の物価上昇につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年12月及び令和8年2月補正予算により対応しております。

令和7年度補正予算と令和8年度当初予算を合わせた総合的な予算で考えますと、市民生活を直接支える施策につきましては、全市民に1人当たり5,000円のプリペイドカードを配布する物価高騰対策給付事業や市立小学校給食費完全無償化、省エネ家電買換促進事業等を実施いたします。

また、将来への安心につながる施策につきましては、被災者生活再建支援システムの導入等の防災・減災対策の推進、在宅人工呼吸器装着者の災害時受入れに対応する福祉避難所における支援体制の強化、地域の安全を確保する防

犯カメラの設置支援等の予算を計上しております。

各施策の効果につきましてはPDCAサイクルにより実績等を把握して検証し、自律的な見直しを行うことで、今後の予算編成に対応してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

○原田 学デジタル戦略本部副本部長 (登壇)

私からは、1項目めの2点目のうちデジタル戦略本部所管分についてお答えいたします。

デジタル化・DXの取組の具体的指標といたしまして、デジタル施策の総合的な計画である姫路市官民データ活用推進計画におきまして、行政手続のオンライン化率や姫路市民アプリのダウンロード数、業務のデジタル化による業務時間削減数などのKPIを掲げております。

また、デジタルを含めた各政策分野における客観的な環境水準や市民の実感を測定するための指標として、国が推奨する地域幸福度ウェルビーイング指標にも注目し、本市全体の現状の把握や各政策の最終的な成果を測定するツールとして活用を始めているところでございます。

さらに、現在策定作業を進めております次期姫路市官民データ活用推進計画におきましては、市民のウェルビーイングの実現を目指す中で、どれくらいデジタルが市民生活に浸透したかという観点を中心に、総括的なKPIを定め、定期的に測定していく予定でございます。

あわせて、個々のデジタル化・DXに関する事業につきましても、導入がゴールではなくスタートであるという認識の下、それぞれの目的に応じて、行政の業務効率化や市民の利便性向上がどれほど図られたのかを可能な限り定量的に測定し、投資効果の判断や事業・サービスの改善等に活用してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

福本健康福祉局長。

○福本裕文健康福祉局長 (登壇)

私からは、2項目めの1点目、10項目めの1点目及び2点目のうち健康福祉局所管部分並びに11項目めについてお答えいたします。

まず、2項目めの1点目、姫路市すこやかセンターについてでございますが、すこやかセンター開設から20年以上が経過し、大規模改修の検討時期を迎える中、公共施設

等総合管理計画の趣旨を踏まえて、今年度、姫路市すこやかセンターのあり方検討懇話会を全3回開催いたしました。懇話会委員からの意見や助言も踏まえ、現在の指定管理期間の終了後の令和9年度末での廃止に向けて、所要の作業を進めていくこととしております。

その理由といたしましては、すこやかセンターは介護予防に資することを目的として設置いたしましたが、これまでの利用状況において利用者は限定的であり、介護予防における有用な事業効果は見られませんでした。

2035年に介護ニーズの高い85歳以上人口がピークを迎えると予測される中、持続可能な介護保険制度を実現するには、地域包括ケアシステムをさらに深化させ、より介護予防の取組を進める必要がございます。

そのアプローチの1つとして、高齢者にとって身近な場所で様々な活動に取り組む通いの場を発展・拡充させていくことが重要でありますことから、今後は、身近に通える元気になる拠点づくりへと、介護予防の取組に転換してまいります。

次に、10項目めの1点目、フレイル予防アプリと「ひめさんぽ」及びデジタル・ディバイド対策についてでございますが、ひめさんぽの現在の登録者数は令和8年2月20日時点で約6,000人でございます。令和7年度のポイント付与実績は令和8年1月末時点で約1,370万ポイントとなっており、そのうち約73%に当たる約1,000万円がキャッシュレス決済サービスに交換されております。

次に、ひめさんぽの成果と評価についてでございますが、令和7年度の目標である4,000人を大きく上回る登録者となっていることや、アプリの活用によりポイント付与や交換に係る職員の負担軽減にもつながっていると評価しております。

次に、課題と今後の展開についてでございますが、フレイル予防や健康づくりに対して無関心な層をいかに取り込むかが課題であると認識しております。

今後は、引き続きアプリの周知に努めるとともに、関係部局や民間企業との連携を強化し、ひめさんぽを取得できる機会や場所を拡充することで、新たな登録者の獲得を図ってまいります。

続いて、デジタル・ディバイド対策についてですが、これまでの利用者の実績は、令和8年1月末時点で延べ約1万3,000人の方に参加していただいております。そのうち約3割の方はリピーターであり、参加者の満足度は高いと

考えております。

次に、課題と今後の取組についてでございますが、市内でも校区ごとの参加状況に差が生じ始めていることが課題と認識しております。

今後は、民間施設のさらなる活用を含め、これまで開催できていなかった地域に新たに会場を設置するなどし、新規参加者の掘り起こしに努めてまいります。

次に2点目、認知症予防と見守り体制の充実についてでございますが、通いの場への参加等の社会参加を続けることが認知症の予防に効果があると言われております。

参加ポイント付与につきましては、令和7年9月以降、高齢者が参加できる他課の事業イベントにおきましても、ひめさんぽの付与を行っており、コグニサイズへの参加も含めてポイント付与の対象とするなど、拡充を検討していきたいと考えております。

見守り・SOSネットワーク事業につきましては、令和8年1月末時点の事前登録者数は530名となっております。

SOSの発信件数は、昨年度の市内の行方不明者11名において発見協力依頼のネットワーク配信を行うこととなりましたが、そのうち9名は事前登録をされておりました。

身寄りのない方も近隣に友人等支援者がある場合は事前登録が可能で、登録情報を警察と共有していることに加えて、令和8年3月から事前登録時に配布するQRコードシールを変更し、QRコードを読み取ると登録している家族等の支援者へ直接発見情報が届く仕組みに改良しましたので、これまで以上に早期対応につながると考えております。

身寄りのない方等への対応に係る課題につきましては、当該事業の普及だけではなく、認知症の人に対する理解の促進を進め、地域住民や民間企業等も含めた地域全体での見守り意識を醸成することと考えております。

本市では、民間事業者と行政が連携して、日常生活の気づきから訪問先宅での異変を早期発見・支援する仕組みとして地域見守りネットワーク事業を実施しておりますが、それらの事業の周知も含め、引き続き、認知症になっても安心して暮らし続けられるまちづくりに努めてまいります。

次に、11項目めの1点目、放課後等デイサービスの充実についてでございますが、まず需給状況は、令和7年9月に利用状況を調査した結果、物理的な受入れの余裕を示す定員充足率は89%と、令和6年12月の93%から4ポイ

ント改善しているほか、事業所数も令和 5 年 10 月の 69 か所から令和 8 年 1 月時点で 87 か所と 18 か所増加しております。

加えて、本市が独自に導入した、定員の 2 割までの超過受入れを可能とする特例制度について、活用する事業所数が令和 8 年 1 月時点で全事業所の約 5 割、43 事業所まで増加しており、アンケート調査では新規受入れを可能とする事業所数が 52 か所と、令和 6 年 12 月の 31 か所から 21 か所増加しているなど供給体制の確保に一定の効果が生じております。

次に、今後の支援策や誘導策ですが、現在、新規開設事業所に雇用された児童発達支援管理責任者などに最大月 2 万円を 3 年間支給する人材確保事業を令和 6 年度から展開しておりますが、令和 8 年度からはそれに加えまして、市内外の法人から幅広く参入できるよう、本市の需要状況や好適地などのデータを基に、本市独自の支援策を積極的にプロモーションして開設を支援する相談窓口を新たに設置いたします。

併せまして、新規事業所の継続的な運営を図るため、スタートアップ時の報酬請求事務のサポートや利用者確保などの伴走型の支援を行うとともに、研修や実地の運営指導を行うことにより量と質の確保に一体的に取り組み、支給日数の拡大による影響のない安定的な供給体制の構築に努めてまいります。

次に 2 点目、相談支援体制の強化についてでございますが、市内の相談支援事業所は令和 8 年 2 月時点で 43 事業所ありますが、人口 10 万人当たりの事業所数の割合で見ますと県内中核市の中では低い水準にあります。

しかし、障害福祉サービス全体の利用者数は令和 4 年から令和 6 年までの 3 年間で 13.2%増加する一方、相談支援の利用者数は 6.5%の増加にとどまるほか、いわゆるセルフプランの割合につきましても、障害者が 1.1%から 5.8%、障害児が 5.1%から 16.7%とそれぞれ上昇しており、相談支援体制が不足している状況にあると考えております。

障害児のセルフプランにつきましても、障害福祉課職員が保護者・児童と直接面会してアセスメントを行うなどにより適切なサービスの利用に努めており、現在のところ相談支援体制の不足によるサービス利用の遅れ等は生じていないと考えておりますが、必要十分な相談支援体制を確保するため、令和 8 年度から、相談支援事業所に対する人

件費補助のほか、相談支援専門員の資格取得に必要な研修受講費の補助を実施し、人材確保を図ることとしております。

また、相談支援事業所及び相談支援専門員の定着促進を図るため、基幹相談支援センター職員による事業所訪問や助言のほか、各種の研修や相談援助技術の向上のための事例検討会の実施などの支援策を引き続き展開し、人材育成に取り組んでまいります。

加えまして、相談支援事業所間の連携を密にするため、今年度から姫路市地域自立支援協議会に相談支援事業所連携部会を立ち上げ、基盤を整えたところでございます。

これらの取組により、利用者が専門的知見に基づくサービスを適時適切に受けられるよう、相談支援体制の強化を図ってまいります。

次に 3 点目、地域生活支援事業の報酬単価についてでございますが、移動支援につきましては障害者の外出や余暇活動などの社会参加を支える重要な事業である一方、生活維持に不可欠な通院などの介助を行う障害福祉サービスに比べて報酬単価が低くなっております。

本市の移動支援の報酬単価は県内他都市と同程度であります。移動支援事業のさらなる運営基盤強化のため、令和 8 年度に報酬単価の 1%引上げを予定しており、今後も近隣他都市の状況や事業所からの意見も踏まえつつ、報酬単価の適切な設定に取り組んでまいります。

また、地域活動支援センターにつきましては、利用に当たって障害者支援区分などの要件がなく、障害のある方が誰でも利用できる日中活動の場として重要である一方、短時間かつ不定期な利用が多いため報酬が低くなりがちであり、事業者の参入が進まず、安定したサービス提供体制の確保が課題となっております。

その対策として、事業所へのヒアリング結果を基に報酬単価の見直しを進めており、実利用人員が 1 日におおむね 10 人以上のⅢ型事業所については令和 5 年度と 7 年度に短時間利用の報酬単価を 15%ずつ引き上げたほか、令和 8 年度は実利用人員がおおむね 15 人以上のⅠ・Ⅱ型の短時間の報酬についても 10%の引上げを予定しております。

加えまして、本市独自の取組として、通所が不安定な利用者宅への訪問や関係機関との調整などを事業所が行った場合に給付費を加算する制度を令和 7 年度に新設し、事業所の多様な支援を報酬上も評価する仕組みを設けたところでございます。

そのほか、利用者が希望により就労継続支援B型等の障害福祉サービスにスムーズに移行できるよう、通所系の障害福祉サービス事業所に地域活動支援センターを併設整備する促進策を講じており、令和8年度に1か所の新設が実現する見込みとなっております。

次に4点目、障害者支援センターにおける送迎サービスの導入についてでございますが、障害者支援センターは生活介護や就労継続支援B型など自立した日常生活や就労のために必要な訓練、支援を行う多機能型事業所であり、設立当初から、訓練の一環として公共交通機関等を用いて自力で通所する施設として運営してきております。

このため、送迎サービスの導入につきましては当センターの運営方針に合致しないことから行っておりません。

なお、利用者の障害の重度化やご家庭の状況により当センターに通所することが困難になった場合につきましては、送迎サービスを実施している他の事業所を円滑に利用していただけるよう対応をしております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長（登壇）

私からは、2項目めの2点目についてお答えいたします。

本市では、昭和55年度を初年度として児童館・児童センターの整備を進め、開設当初は小学生が主な利用者でございましたが、近年は子育て支援の役割が大きくなり、乳幼児親子の利用の割合が増えております。

一方で、令和7年4月1日に国の児童館ガイドラインが改正され、中・高校生世代も利用しやすい環境づくりなどのさらなる機能強化が期待されております。

現在の中高生の利用につきましては、中学生では放課後の学習、高校生では児童センター行事へのボランティアとしての参加などの利用が主なものでございますが、来年度、本市で始まる姫カツの開始に伴い、一部の児童センターが姫カツ連携活動に登録し、中学生の課外活動や居場所となる活動を中学校と連携して実施する予定としておりますので、この取組を他の児童センターにも広げていくことで中学生の利用が増えるものと見込んでおります。

令和8年度中に予定しております児童館・児童センターの再編実行計画の策定に当たりましては、子ども・子育て会議において意見を聞きながら進めていきたいと考えており、公共施設等総合管理計画の趣旨を踏まえ、中高生の

利用しやすい環境づくりについて検討するとともに、建物の改修や更新の時期を捉え、周辺地区の公共施設との複合化による床面積の削減についても検討してまいります。

地域で愛され、利用されてきた児童館・児童センターは本市の貴重な財産であるため、将来的には、乳幼児親子から小学生、中高生等と幅広い世代に利用いただける、まちづくりの拠点となるような、新しい時代の児童センターに進化させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長（登壇）

私からは、3項目めの1点目及び2点目、7項目めについてお答えいたします。

まず、3項目めの1点目、生活基盤の整備と情報のバリアフリー化でございますが、本市が外国人にとっても暮らしやすいまちとなるとともに、外国人が日本の生活習慣や地域のルールを理解し共生社会を育むためには、日常生活に関連する情報を外国人が受け取りやすく、理解しやすい言葉で発信することが重要であると認識しております。

このため、本市では外国人のための生活ガイドブック「ハンズオンヒメジ」をはじめ、防災、医療、子育て、教育など、市民の命や生活に関わりが深い分野におきまして、市ホームページ等を通じ、多言語化や、やさしい日本語による情報提供を進めているところでございます。

また、公益財団法人姫路市文化国際交流財団におきましては、地域の情報を紹介する外国語生活情報誌VIVA！ひめじを多言語や、やさしい日本語で作成・発行しているほか、日本語学習支援ボランティア養成講座やボランティアステップアップ学習会においてやさしい日本語について学び、理解を深める機会を設けており、本市としてもこれらの取組を支援しております。

今後とも、情報の重要性や緊急性等を考慮しながら、多言語対応のさらなる拡充に努めるとともに、やさしい日本語による対応とその普及啓発に取り組んでまいります。

次に、2点目の就労支援とキャリア形成の促進でございますが、人口減少と少子高齢化が想定を遥かに超えるスピードで進んでおり、外国人、女性、高齢者など多様な人材の活躍は本市の経済発展のために必要不可欠となっております。

本市におきましては、産官学の連携の下、ひめじグロー

バル人材育成コンソーシアムを設立し地元企業における国内外の高度人材の確保に向け、これからの地域社会の持続的な発展を支える国際的な人材の育成や多文化共生社会の実現に向けた取組を進めております。

当該事業の一環として、令和7年12月には外国人留学生向け合同企業説明会を開催し、地元企業16社、外国人留学生130名にご参加いただき、1月末時点で6名の内定者が出ていますと聞いております。

また、令和8年度は合同企業説明会の開催に加え、地元企業に多様な人材活用についての理解促進を図るとともに、優秀な人材と出会う機会を創出し採用につなげることを目的に、海外学生と市内企業等との交流事業を実施いたします。

今後も、本市が外国人材から選ばれるまちになるよう、戦略的、着実に取組を進めてまいります。

次に、7項目めの1点目、「コト」との出会いを生む交流促進の取組でございますが、(仮称) 姫路市観光交流センターでは、姫路駅構内にある観光案内所なびポートで蓄積した来館者対応データを活用し、来館者がA Iからの質問に回答することで、その人の嗜好や関心に応じた観光情報を提案するA I コンシェルジュサービスを導入いたします。このサービスにより、旬の行事や人気の地元飲食店など、ストーリー性のある自分だけの姫路体験が提案できるようになります。

さらに、対面でのより詳しい情報を望まれる方には、なびポートと連携し個別の体験プランや周遊ルートの提案につなげることで、リピーターの獲得と滞在時間の延長を図ってまいります。

次に2点目、播磨圏域を牽引する地場製品の販売・振興でございますが、本施設は本市を中心とする播磨地域の地場製品の販売にとどまらず、来館者と生産現場を結ぶハブ機能を担う拠点として位置づけ、酒蔵や皮革工場などへの送客を促進していきたいと考えております。

また、来館者の購買データや属性を分析するとともに、ポップアップコーナーでの新商品のプロモーションやマーケティングで得られた来館者の声を製造事業者にフィードバックしていくことで、観光消費額の増大と地域産業の振興につなげてまいります。

最後に3点目、「ほこみち」を活用した交流空間の創出でございますが、ほこみちの利点を生かし、本施設の前でマルシェなどの定期的なイベントを開催することにより、観

光客だけでなく市民も日常的に集えるまちなかりビングとしての空間を創出してまいります。

また、本施設を起点に周辺の商店街や観光施設へと足を運びたいという情報発信や仕掛けづくりを行い、中心市街地全体の回遊性向上と滞在時間の延長を目指してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長（登壇）

私からは、3項目めの3点目、地域コミュニティへの参画支援についてお答えいたします。

地域に居住する外国人の方々に自治会活動や地域行事へ参加いただくためには、開催されるイベント等の情報を適切に届けることが最も重要であると考えております。

本市では、夏祭りやスポーツ・文化活動など地域コミュニティの活性化に資する行事を幅広く支援する姫路市コミュニティ活動助成事業を実施しており、開催するイベント等の案内チラシの多言語化に要する経費についても助成対象としております。また、自治会が多言語による情報発信を行う際の翻訳に係るご相談等についても対応しております。

今後は、これらの制度がより多くの自治会で活用されるよう周知を図り、外国人住民の方々に適切に情報を届けられるよう可能な限り支援に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

柳本建設局長。

○柳本秀一建設局長（登壇）

私からは、5項目めの1点目及び2点目についてお答えします。

まず、1点目の「姫路市自転車ネットワーク整備プログラム」の加速と市道の整備につきましては、令和元年6月に策定した当該プログラムに基づき整備を進めており、現在の進捗状況は、市道部分23.2キロメートルにおいて、令和7年度末での委託を含めた着手率は約6割であり、延長約7キロメートルの整備工事を進めております。

整備プログラムの前倒しにつきましては整備に多額の費用を要することから、来年度以降も国への要望活動を通じてさらなる財源確保に努め、早期に市道部分23.2キロメートルを完了させるべく整備を加速してまいります。

また、重点路線のさらなる拡充につきましては、令和10年度に姫路市自転車活用推進計画の改定作業を予定しており、その際には国、県、警察、関係部署による検討協議会を立ち上げ、道路交通法改正に伴う利用状況の変化を踏まえた計画となるよう検討してまいります。

次に2点目、国道・県道との連携及び整備促進への働きかけにつきましては、国道・県道などの主要幹線道路では交通量が多く、自転車利用者が車道を通行することに危険を感じていることや、路線ごとに道路管理者や道路構造上の違いにより自転車通行空間の連続性が確保できていない箇所があることについては認識をしております。

自転車通行空間の整備におきましては、連続性の確保は重要な課題の1つであり、市が率先して国、県、市、警察等と協議や調整を行い、安全かつ快適な自転車利用環境の構築に向けて整備を進めるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

村田危機管理担当理事。

○村田 泉危機管理担当理事（登壇）

私からは、5項目目の3点目及び10項目目の2点目のうち所管分についてお答えいたします。

まず、学生の通学安全確保と効果的な啓発活動についてでございますが、令和8年4月1日から改正道路交通法により施行される自転車等に対する交通反則通告制度、いわゆる16歳以上を対象とした自転車への青切符の導入に当たっては、市民の皆様に対して反則金の対象となる違反など、改正内容を正確かつ分かりやすくお伝えすることが重要であると考えており、これまで、市内3警察署をはじめ学校や関係団体との連携した取組を進めております。

具体的には、全国交通安全運動機関における啓発をはじめ、市ホームページや広報ひめじ3月号に関連記事を掲載したほか、若い世代にも情報が行き届きやすいよう制度の概要や違反事例をまとめた啓発動画を作成し、本年1月から市公式エクスやユーチューブに掲載するとともに、市政広報映画やデジタルサイネージなども活用し、より多くの市民の皆様目に触れられるよう周知を図っているところです。

また、登下校時の自転車の安全利用の促進に向けた県の自転車安全利用モデル校事業への参加について、市内の高等学校に周知、働きかけを行い、現在、県立姫路南高校、姫路海稜高校、市立姫路高校が指定を受け、令和8年4月に

は新たに1校が指定される予定となっております。

引き続き、教育委員会とも連携を深めながら生徒による自主的な交通安全の取組を働きかけるとともに、小中学生や高校生を対象とした自転車安全運転教室をはじめ市政出前講座も活用しながら、学生はもちろんのこと市民の皆様が交通事故の防止とルール遵守の重要性を自分事として捉えていただけるよう、継続的な啓発に努めてまいります。

次に、見守りカメラの導入についてでございますが、議員ご提案の見守りカメラは犯罪の抑止効果や事件発生の早期解決、地域の安心感の醸成という防犯カメラの有効性に加え、サービス利用者の位置情報を家族などに知らせる機能を搭載し、行方不明者等の捜索に一定の効果を発揮しているものと認識いたしております。

しかしながら、一方では高機能カメラの導入や維持、更新に係る財源の確保など、将来にわたって持続可能な取組となり得るのか、慎重な検討が必要であると考えます。

そのため、本市といたしましては、現行の防犯カメラ設置補助事業により地域の実情を踏まえた形で設置を促進していくことが最も効果的かつ持続可能な手法であると考えており、当該補助事業がより利用しやすいものとなるよう改善し、その拡充に鋭意努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

森スポーツ・道の駅担当理事。

○森 健スポーツ・道の駅担当理事（登壇）

私からは、8項目目の4点目と5点目についてお答えいたします。

まず、4点目の防災の観点からの位置づけについてでございますが、地域防災計画において、（仮称）道の駅姫路を広域防災拠点として位置づける予定であり、大規模災害等の発生直後から、救援物資の集積拠点となる手柄山平和公園と連携し、自衛隊や警察、消防などの応急活動要員の一次集結、連絡等を行う拠点として活用することとしております。

また、防災道の駅の選定に向け、選定要件である建物の耐震化、無停電化、通信や水の確保等により災害時にも業務が実施可能な施設とするほか、支援活動に必要なスペースとして2,500平方メートル以上の駐車場を整備いたします。

これらの機能に加え、道の駅利用者が一時的に避難する

ことを想定し、防災倉庫や防災トイレ、災害時用井戸などの防災施設についても整備する予定でございます。

次に、5点目の県の財政状況と本事業への影響についてでございますが、県に確認いたしましたところ、現時点で本事業に直ちに影響があるとは考えていないとの回答がございました。

県と市の共同事業である本事業は、施工面や予算面でも連携して一体的に取り組んでおり、その重要性和特殊性については、県にも十分認識していただいているものと考えております。

今後も、引き続き県と連携を図りながら令和10年度中の施設整備完了を目指して取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

種谷上下水道事業管理者。

○種谷 康上下水道事業管理者（登壇）

私からは、9項目めのうち上下水道局所管部分についてお答えいたします。

まず1点目、下水道管の耐震化・老朽化対策についてでございますが、市内下水道管路の総延長、約3,200キロメートルに対し、令和6年度末における耐震化率は約39%、また、標準耐用年数50年を経過した管路は約230キロメートルで老朽化率は約7%となっております。このように、本市においても下水道管の耐震化及び老朽化対策は喫緊の課題でございます。

このため、耐震化につきましては上下水道耐震化計画を策定し、重要施設に接続する管路や処理場に直結する大口径管などの対策を進めることとしております。

また、老朽化対策につきましては下水道ストックマネジメント計画に基づき優先度の高いエリアの点検・調査を実施し、緊急度の高い箇所から対策を講じております。

老朽化対策に関わる管路調査では、腐食しやすい箇所の法定点検をはじめ、コンクリート管の状態をより広範囲に把握するため点検距離を伸長し、健全度確認のスピードアップを図っております。また、年間10キロメートルを目標に管更生工事等を実施してまいります。

今後、耐用年数を超える管路の急激な増加に伴い、多額の事業費に加え事業を担う技術職員の不足も大きな課題となっております。

その対応といたしまして、官民連携手法により下水道施設の維持管理と更新を一体的にマネジメントするウォー

ターPPPを、令和9年度を目標に市西部の揖保川処理区で導入し、持続可能な下水道運営を目指してまいります。

次に、2点目の発がん性が疑われている有機フッ素化合物（PFAS）についてでございますが、令和2年4月1日から、国がPFOSとPFOAの合算値で1リットル当たり50ナノグラム以下とする暫定目標値を定めております。

水道水の安全を確保し市民の皆様に安心して使用していただけるよう、令和2年度から本市が管理する23か所全ての浄水場につきましては、その取水源など28地点と市内各地の給水栓41地点、合計69地点において水道法に定める水質基準項目に準じて年4回検査を実施しております。結果につきましては、全ての地点において暫定目標値を下回っていることを確認しております。

最後に、3点目の内水氾濫についてでございますが、雨水管理総合計画では19の重点対策地区において雨水幹線や雨水ポンプ場など24の対策事業を位置づけており、これまで6事業が完了し、現在は大日増補幹線や御着雨水貯留施設など3事業を実施しております。

計画事業の実施に当たっては、人件費や物価の上昇による事業費の増大や用地取得などの課題が顕在化しており、今後、雨水管理総合計画の見直しを行うことによりできる限り早期に事業効果が得られるよう対策を進めてまいります。

また、ハード対策を進めつつ、近年、全国的に計画降雨を超える豪雨の発生が顕著となっていることから、公助に加え、自助、共助も重視し、市政出前講座等の機会を捉えて、引き続き内水ハザードマップの活用など、ソフト対策にも積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長（登壇）

私からは、9項目めの2点目のうち農林水産環境局所管部分についてお答えいたします。

まず、井戸水につきましては、PFASのうち有害性や蓄積性等の観点から、国においてPFOS及びPFOAの合算値として、1リットル当たり50ナノグラム以下の指針値が定められています。

井戸水の調査は、兵庫県水質測定計画に基づき5年で市内75地点を一巡する計画で令和6年度から開始してまいりましたが、令和7年4月に実施いたしました調査において本市

で初めて指針値の超過が確認されたため、市内全域の状況を早期に把握するため、測定計画を前倒しして令和7年度に残り60地点を調査いたしました。

また、調査の過程で指針値を超過した地点があった場合については、追加で周辺の井戸も調査しております。

これまでの調査の結果、市内の3地点で指針値の超過が確認されており、調査の結果はホームページで公表しております。

なお、井戸水は水質が変動するおそれがあり安全性が担保されていないことから、飲用を控えるよう昨年の広報ひめじ10月号やホームページ等で周知をしております。

指針値を超過した3地点につきましては濃度の推移を把握するため、来年度以降も年2回の継続調査を実施いたします。

次に、農産物や魚介類への影響につきましては、令和7年8月に農林水産省が令和6年度国産農畜水産物のPFAS含有の実態調査結果を公表しており、その中で通常の食生活から摂取されるPFOS及びPFOAの量は健康への懸念が生じる水準ではないとの見解が示されています。

PFASについては、現在も国において様々な科学的な知見が収集されていることから、今後も動向を注視しながら対応を進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長（登壇）

私からは、12項目めについてお答えいたします。

まず、1点目についてでございますが、学校給食費無償化は、国が保護者負担となっている学校給食費の負担軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体への支援として実施する給食費負担軽減交付金を主な財源としております。

直接的な恩恵がない児童・世帯があることは認識しておりますが、給食費の負担という観点では小学生全員が無償となることから、一定の公平性が確保されるものと考えており、現在のところ給食費以外の支援策等は予定しておりませんが、今後調査研究をしてまいります。

次に、2点目についてでございますが、国の給食費負担軽減交付金は月額5,200円を基準としておりますが、本市の給食食材費に係る予算はこれにとらわれず、近年の物価高騰に対応し給食の質を落とすことのないよう必要な額を計上しております。

給食費無償化にかかわらず、引き続き給食の質の維持・向上に努めてまいります。

次に、3点目についてでございますが、国は中学校においても給食費無償化を拡大する方針を打ち出しております。

本市では、来年度の中学校給食費について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、1食当たり30円分の保護者負担を軽減することとしており、第3子以降に対する無償化も引き続き実施いたします。

今後も、中学校の無償化に向けた国の動向を注視し、対応してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

公明党代表 白井義一議員。

○公明党代表 白井義一議員

それぞれにご丁寧な答弁ありがとうございます。

2点だけ、ちょっと第2質問をさせていただきます。

1点目は、すこやかセンターの件なんですけれども、先ほどの局長の答弁で基本的な方針といたしまして、令和9年度末をもって廃止するとの旨のことにつきましては理解をさせていただきました。

公共施設等総合管理計画の中でパブリック・コメントが行われましたけれども、数が432件の意見があって、そのうちすこやかセンターに関する意見が408件あったと、そのほとんどがすこやかセンターの存続を希望されていると聞いております。

現在、すこやかセンターを利用されている方からの意見が多いということですが、利用者が先ほどの説明では限定的ということかもしれませんが、この意見の数というのは、無視できない数ではないかというふうに感じます。

また、特にこの健康づくりの1階の施設の代替施設として、民間施設の利用のほか、大和工業アリーナ姫路をはじめとする公共施設の活用を推進するということでしたですけれども、すこやかセンターの1回の1か月の定期券っていうのが、デイトイムが4,800円、1か月フルタイムが6,000円という形になっておって、しかも16歳以下と60才以上の方とか障害者の方は半額ということで、非常に安価な料金設定になっております。

今回、大和工業アリーナ姫路は秋に開業していくと思うんですけれども、高齢者や障害者の割引とかが適用されるものですね、このすこやかセンターの利用料と比較すれ

ば、きっと利用料とかがね、値段がかなり上がるのではないかと予想されます。

お金のことばかり言って申し訳ないんですけども、現在の駐車場とかもですね、すこやかセンターの駐車場、3時間まで無料で使えるということですが、今回手柄山平和公園の駐車場料金も今現在、1回、駐車場が200円のところが、今後、障害者割引というのはあるものの、3時間までが300円になるということが検討されているようでございます。

民間施設に関しては、サービスが充実しているということもありますけれども、絶対と言っていいほど利用料金は高いというふうに感じます。

何はともあれ、利用料が増えるということは、年金生活の方々とかにとってはですね、非常に辛いものがあると思います。すこやかセンターは、ご高齢の方、障害をお持ちの方の利用が非常に多いということは、施設のバリアフリー並びに利用料のバリアフリーが充実していたことが考えられます。

すこやかセンターの件が、歳出超過であるとか、そういった原因であるという結論ではですね、市民の中には、福祉の切捨てであるというような批判の声が上がるかもしれません。

公共施設の移転、集約化等の問題は、昨年に問題となった姫路市の中央支所の移転に関する住民の方々からの、市の説明不足に対する不満が爆発したように、市民不在の検討、決定というように感じさせてはいけないと思います。

このようなことから、すこやかセンターの件に関しても、利用者を中心に代替施設の件や时期的なことなどを丁寧な説明機会を設けるべきだと思います。

今後どのような対応を考えておられるのかご説明をお願いします。

あわせて、民間のスポーツクラブとかの施設を使って、業務提携とかをしてですね、民間の活用とかいうことも併せて考えているのかというようなこともお聞かせください。

2点目は内水氾濫の件なんですけれども、ハザードマップの件なんですけどね。

よく不動産業者さんから内水ハザードマップが、ホームページで検索できると思うんですけど、あそこが見えにくいということで、改良してほしいという要望をよく聞く機会があるんですけども、これは土地取引のときとかに、重要事項説明とかの資料として添付されているものだと

思うんですけども、私も実際にダウンロードしてみたら、見えにくいということで、ハザードマップのですね、ダウンロードとかに対して、今後改良っていうのがね、市民のためにも重要なことであると思いますので、その取組とか今後の状況について、お聞かせいただけますでしょうか。

よろしくお願いします。以上です。

○石堂大輔議長

福本健康福祉局長。

○福本裕丈健康福祉局長

お答えいたします。

利用者の皆様につきましては、すこやかセンターが失われるかもしれないという大きな不安から、このように多くのパブリック・コメントをいただいたものと理解しております。

利用者の皆様が費用対効果の面や市が実施する施策の方向性につきまして、しっかりと市のほうから説明していくとともに、代替の利用できる施設等の情報提供を行っていくこととし、市の判断を理解していただけるように努めてまいります。

また、今回議員ご指摘ありました代替方法につきましては、これから慎重にまた検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

種谷上下水道事業管理者。

○種谷 康上下水道事業管理者

お答えいたします。

内水ハザードマップにつきましては、議員お示しの姫路市ホームページで閲覧できるほかですね、紙媒体で対象地域へ配布しております。

今後はですね、これらに加えまして、国土地理院が運営するWeb地図サイト、重ねるハザードマップでの掲載を予定しております。

このサイトでは対象箇所を図上で示しますと、その地点での浸水深、浸水の深さが確認できるため、見やすさが向上すると考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

代表者の質疑は終わりました。

関連質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○石堂大輔議長

以上で、公明党代表質疑を終了します。